

令和6年1月24日

保護者様

行方市教育委員会

令和5年度 行方市教職員の働き方改革について

日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

標記の件につきまして、令和6年1月18日に開催されました「働き方改革推進委員会」において確認されました内容について、下記のとおり、お知らせいたします。

教職員の資質能力を高めるための研修時間・教材研究等の確保、中学校生徒の健康体力の保持、教職員の健康及び福祉の確保に向けて、働き方改革を推進しておりますが、多くの課題があります。

つきましては、下記の事について今後も更なるご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 課題

- ・ 在校時間70時間を超過する教職員がまだ多い。
- ・ 2か月連続での在校時間45時間を超過する教職員がまだ多い。

2 本市の今後の重点的な取組

- (1) 学校以外（地域・保護者等）の主体による登下校支援
- (2) 学校以外（地域・保護者等）の主体による放課後、夜間等の見回り支援
- (3) コミュニティスクールの推進
- (4) 部活動の地域移行の推進
- (5) 学校サポーター等の配置による学校業務支援
- (6) 部活動指導員の配置増員による部活動運営支援

3 保護者・地域の参加・協力

上記(1)今後の本市の重点的な取組について、下記事項への参加協力をお願いいたします。

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への参加・協力
 - ・ 地域住民による登下校の見守り・支援、放課後、夜間等の見回り支援
 - ・ 花壇や通学路等の学校周辺環境の整備
 - ・ 学習活動（職場体験学習・郷土の伝統・文化芸術学習、社会科見学見守り、運動会・体育祭、学校行事 等）への支援
- (2) 部活動の地域移行に係る「地域指導者」への参加・協力
- (3) 電話連絡、家庭訪問、等の勤務時間内（原則：8:00～16:30）の実施
※緊急時や特段の事情がある場合を除く

（担当）

行方市教育委員会 学校教育課

電話 0291-35-2111